

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
三股町	水道事業	—	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

経常収支比率は継続的に100%を超え維持管理費用等を賄えられる状況であるため、現行の経営体制・手法により健全な経営を継続する。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三股町	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)
		汚水処理施設の統廃合 ●		し尿及び浄化槽汚泥施設の老朽化により、今後の運用について検討することになったことがきっかけである。概要としては、し尿及び浄化槽汚泥を下水道処理施設で処理することになった。新しく施設を建設するよりも、既存の下水道処理施設で処理をする方が、費用対効果が大いとの結論に至った。		令和 8 年 3 月 31 日
		処理場廃止あり ● 処理場廃止なし				
				公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合
実施予定						●
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)		
		31.7 百万円(年)		建設改良費 7.1百万円 維持管理費 24.6百万円		
検討中		(取組の概要)		(検討状況・課題)		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
三股町	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(下水道事業)広域化等												
実施済		(実施類型)		(取組の概要)		(実施(予定)時期)								
		汚水処理施設の 統廃合				年	月	日						
		処理場廃止あり												
		処理場廃止なし												
実施予定		公共下水・流域下 水の統合	公共下水同士 の統合	集落排水・公共下水と の統合	特環下水と公共下 水との統合	その他								
		汚泥処理の 共同化	維持管理・事務 の共同化	最適な汚水処理施設 の選択(最適化)										
		(取組の効果額)		(取組の効果額内訳)										
				百万円(年)										
検討中	●	(取組の概要)		(検討状況・課題)										
		集落排水の2事業のうち、梶山地区農業集落排水事業においては、処理施設の老朽化が深刻化していた。公共下水道事業の区域拡大により、それぞれの区域が接近してきたことにより、梶山地区農業集落排水を公共下水道区域へ接続させることが可能となったため、三股町生活排水対策総合計画と下水道事業全体計画で検討を行い、区域として取り込んでいる。		三股町生活排水対策総合計画と下水道事業全体計画で検討を行い、区域として取り込んでいる。										